

患者様へのご案内

明細書について

当院は医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無償で交付いたします。

また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても同様に明細書を発行させていただいております。なお明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は受付へその旨お申し出ください。

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。ご理解のほどよろしくお願いたします。一般名処方とは、医師がお薬の商品名を指定せず、一般的な名称(有効成分の名称)で処方することを指します。これにより、先発医薬品、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の区別なく、有効成分、効能効果が同一のお薬であれば自由にお薬を選んでいただけます。そのため保険薬局にて、お薬の選択について患者さんご自身の希望を確認される場合がありますが、この一般名処方のメリットはジェネリック医薬品を選択できますので、患者さんの経済的負担が軽くなります。

医療情報の活用について

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。医療情報を正しく活用することで保健・医療・介護の各段階(疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等)の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など)において発生する情報やデータを、全体最適された基盤を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、患者様がより良質な医療やケアを受けられるようになります。

薬剤の処方について

当院では医師が患者様の状態及び基礎疾患を考慮し、必要に応じて28日以上長期処方、リフィル処方箋を交付することが可能です。診察時に相談ください。新薬や麻薬、向精神薬、湿布薬など一部のお薬は同処方できません。ご理解の程よろしくお願いたします。また上記処方箋は、期限切れや紛失してしまうと、再受診の際保険が適用できないため、高額を受診料や保険対象外となります。また病状の安定し

ていない方への上記処方、病状の悪化が見過ごされる可能性があり、リスクが上昇することがあること
もご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

周辺医療機関や介護施設との連携について

当院は、平時より周辺の医療機関や介護保険施設と連携をし、速やかな情報共有を行うことを目的に ICT
を活用した情報共有システムを導入し、包括的な診療の体制を有しています。

連携医療機関

福岡大学病院 九州医療センター 福岡記念病院 済生会福岡総合病院 さくら病院 など

院内感染対策について

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています

- ・ 感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- ・ 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施します。
- ・ 感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・ 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って 院内感染対策を推進していきます。
- ・ 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

当院施設基準

- ・ 時間外対応加算 3
- ・ 地域包括加算
- ・ 連携強化加算
- ・ 感染対策向上加算
- ・ 在宅時医学総合加算/施設入居時医学総合加算
- ・ 情報通信機器診察加算

医療法人さかい内科循環器クリニック